

令和5年度(2023年度)第1回図書館協議会 議事録

と き：令和5年8月31日(木) 午後2時～午後3時30分

ところ：真庭市立中央図書館 3階会議室

出席者：浅田祥子委員、大岩功委員、清友久美子委員、清友健二委員、庄司憲子委員、
内藤貴嗣委員、廣瀬正明委員、松尾敏正委員、山本信子委員、
吉野奈保子委員

事務局：西川正(中央図書館長)、佐藤弘敏(図書館振興室長)、
上杉朋子(図書館振興室)、横山衣未(図書館振興室)
畦崎智世(北房図書館長)、神庭麻理(落合図書館長)、谷岡理江(久世図書館長)、
石田美智香(美甘図書館長)、福井 学(蒜山図書館長)

欠席者：南 博晴(湯原図書館長)

1. 開 会

欠席者等の報告

2. あいさつ

西川館長

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本年度最初の図書館協議会となります、よろしくお願いいたします。

2021年に図書館みらい計画ができて3年目。5つの柱にそって、日々活動しています。コロナ禍もあり単純に比較することができませんが、昨年度よりも来館者は増え、さまざまな市民、団体との協働の事業も広がってきています。「こんなことできないかな」と声をかけていただくことも多くなりました。この夏話題になった「100年前の植物標本展」もその一つです。連日、市内外から多くの皆さまに来ていただいています。

各地区館でもさまざまな活動が行われております。本日は、地区館の館長も出席しています。率直な意見交換ができればと考えています。

5つの柱の一つである、市民の交流拠点の一つとしての役割は拡大しつつあると思いますが、それがすぐに資料の貸出につながっているとは言えず、さまざまな課題も抱えております。また、柱の1と2の図書館機能の根幹に関わる事で言うと、この秋、蔵書管理システムの更新を予定しています。学校図書館と公共図書館を同じシステムでつなぎます。すぐに効果が表れるものではありませんが、つながったシステムを活かしてよりよい学びと遊びの環境をつくっていきたくと考えています。

本日は日々の図書館活動の報告をもとに、市民にとってよりよい図書館となるようにご

意見をいただき、また相談させていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

3. 自己紹介

4. 報告事項

(1) 真庭市立図書館のマネジメントサイクルについて

事務局が事前資料 1 により説明

質疑応答、意見等 なし

○委員長

次の(2)の報告の後にあらためて質問、ご意見をうかがう。

(2) 令和 4 年度活動報告について

事務局が事前資料 2 により令和 4 年度の活動状況を説明。

特に、p.20 以降が「みらい計画」の進捗状況の評価に必要なデータとなります。ご意見をお願いします。

【質疑応答】

○ 委員

中央図書館の来館者数が前年より 5,000 人近く増えたのに貸出率に繋がっていないとのことですが、図書館が「図書」と「館」だと考えるなら、館としての機能がしっかり機能しているので前向きに評価していけばいいと思います。そこから貸出に繋げるにはまた別の工夫が必要でしょう。

○ 委員長

数だけを追っているとなんのために活動しているのかとなりかねない。「みらい計画」に沿ってしっかりやっていることをみんなで評価していきたいですね。

(3) 令和 5 年度活動計画について

事務局が事前送付資料 3 により説明

【質疑応答】

○ 委員長

各図書館の取り組みで気になることなどありますか。

○ 委員

北房図書館の資料に、「新書、岩波文庫、ブルーバックスを継続的に揃えていく」とあることについて。図書館ごとに特色をもたせた収集をしてはどうでしょうか。各館で分野やシリーズを決めて揃えてあると借りる人にとっては探しやすいのでは。ほかの

館から取り寄せるには時間がかかるかもしれないが。

○ 委員長

主題ではなく、出版者などで分担収集する方法もあるかもしれないですね。

○ 副委員長

「図書館そだて会議」について、多くの市民に参加してもらうためにも告知を早くしてほしい。そうすれば同じ顔ぶれのメンバーにはならないのではないのでしょうか。

また一般市民の方には伝わりづらいので、「図書館そだて会議」とは何かという説明も必要だと思います。

○ 委員長

蒜山図書館では市民が中心となつての新しい活動が多かつたように思います。

○ 委員

蒜山図書館は公民館的な役割を果たしているように思います。図書館はこれまで「話さない場所」という認識でしたが、昨年度北欧の図書館についての講演を聞いたり、自分も北欧に滞在していた経験から、北欧の図書館では宿題でディスカッションをしていたりと本当によくしゃべります。社会の中でおしゃべりがたくさん行われる状態が文化的に良い状態であるとする、賑やかで人が居られる場所としての図書館をどう浸透させていくか。このあたりの考えを周りの人へ発信していく方法は何があるだろうかと思います。

「まにわ図書館ラジオ」などはひとつのきっかけになっているのではないのでしょうか。対話が行われていますので。

○ 館長

昨年の「図書館そだて会議」で聞いた北欧の図書館のように、公民館機能を兼ねる形にしていきたいと思っています。この先、本を読む人口がどうなっていくかにもよりますが、基本的には人が集まるところに本があり、本がある場所に人が集まるのがいいなと思います。図書館は本を読む人には素敵な場所だが、読まない人には静かにしなければいけない場所となりがちです。それはもったいないことだと思います。

今夏の植物標本作りのワークショップに親子がたくさん参加してくれました。皆、一所懸命図鑑などで調べて、対話がうまれました。本があつてこそ、そして、本だけではない色々な要素があつてこそそのワークショップでした。個人で本を借りるという楽しみ方以外にももっと楽しい使い方があるのかなと思います。図書館はおもしろい場所であると発信していきたいですね。「楽しいことをやっているから行ってみよう」という来てもらい方もあるのではと考えています。

○ 委員長

北欧でも「にぎやかな図書館」が定着するまで 60 年かかっていますよね。それを

100%実現するのは難しいかもしれませんが、一つのチャレンジ。そういう未来を見据えて真庭市もやっていたらいいなと思います。

○ 委員

図書館がにぎやかな場所になったらいいと思います。そのためには学校教育の概念も変えていかなければならないということで、その流れは学校教育でもあります。

まず図書館に足を運べる環境になるといいですね。図書館がわくわくする、楽しい場所、行ってみてたくさんの本が目飛び込んできて、心が反応したものを選べるところがよいなと思います。

人口も減ってきて貸出率をあげるのは難しい中で、図書館を自分の人生の一つの場所として位置付けることができたらいと思います。市立図書館では小学生を対象に利用教育や仕事体験などしていただいています。学校だけではできないことをイベントとしてやってくれています。そしてそれぞれの図書館に特長があり、利用される方の年代に応じた工夫がされているなと思います。

○ 委員

「みらい計画」の5つの柱に沿ってしっかり計画、実行されていることに感心しました。私は2, 4の柱にとっても興味があります。

真庭市内の中学校では朝読書が活発で定着しています。しかしその後の読書活動に繋がっていません。この点について考えていかなければならないと思っています。司書や学校で考えていくだけではなく、図書委員と外部の方とが関わる場などがあるといいですね。

○ 委員

各館の共通性も増え、全ての図書館で連携がはかれていると思います。私はスポーツ好きなので、カルタやオセロなど各地区館で予選会をして、本選を中央図書館でやるようなイベントをやってはどうだろうと思いましたが、チームで参加できるイベントだと、子どもたちも参加しやすいのではないのでしょうか。

2か月連続で40冊借りると「まにこいん」がもらえるなど、どうですか。

私はいつも何を読んでいいのか分からないのですが、図書館でポップをつけて展示されている本には興味をひかれます。小・中学生向けのアプリで本の紹介など配信したらどうでしょうか。連絡網だけではなく、そういった使い方もいいのではと思いました。

○ 委員

絵本の読み聞かせの時に、小さな赤ちゃんでもしっかり絵本を見てくれると、お母さんが本が好きなんだなと感じます。図書館に行ったところ子どもが騒いでしまい、うるさいと怒られたことがあって、図書館に行けなくなったという話を聞いたことが

あります。土・日に親子で遊ぶ場所として図書館に行く事ができるようになればいいなと思います。

○委員

先日図書館で、「ごんぎつね」の映画を見ました。この物語から何を学べばいいのだろうかと一人自問自答しました。そういう時にみんなで意見をぶつけ合って、新たな理解ができるとうれしいです。深い学びに繋がるのではないのでしょうか。そこから学んだことが他の書籍の利用にもつながればいいなと思います。

○委員

元学校の教員なので今でも図書館の教科書コーナーに行くことがあります。今の時期には、子どもは学校でこういう単元を学んでいますと紹介されるといいのでは。その中で、「今は『ごんぎつね』を学んでいます」といった紹介や関連本の紹介などがあるとコーナーがにぎやかになり、楽しいのではないかと思います。

館内がにぎやかになるという点では、静寂読書室を設置できるかどうかが重要だと思います。にぎやかな図書館で図書を静かに読めるスペースを作っていけたらいいですね。

各学校の図書委員が各地区の図書館と連携するのであればサポートすることができます。放課後、児童を図書館に移動させる手段が必要な時は、ぜひ声をかけてください。

○委員長

新しい活動が見えてくるご意見がたくさん出たと思います。これらを参考にして今年度の活動を充実させていってほしいと思います。

最後に一つ。中央図書館の柱2の新規事業で対面朗読室を別のことに使うという件についてお尋ねします。

○事務局

中央図書館が開館して以来「対面朗読室」を本来の目的で使用したことがありません。「対面朗読室」という名がついていますが、防音等の設備が整っているわけでもありません。朗読ボランティアさんが対面朗読にも応じてくださるよう活動されていますが、今のところ『広報真庭』の音訳活動のみで、対面朗読の依頼はまだ受けたことがありません。こうした理由から、別の目的で活用することが増えています。

対面朗読の依頼があれば、この部屋を含め、館内のほかの部屋を使用することもできます。

○委員長

「読書バリアフリー法」が制定されましたし、図書館の対面朗読サービスのために対面朗読室は必要だろうと思い、確認のため質問させていただきました。

5. その他

事務局より連絡事項

- ・ 「100年前の植物標本展」：大変好評につき9月18日まで延長
- ・ 学校と公共図書館とのシステム連携：市立図書館全館で11月中旬に一週間ほど休館して蔵書管理システムの更新作業を行う。その後、学校図書館にシステムを導入。12月から運用開始の予定。
- ・ 「図書館そだて会議」：どなたでも参加可能。協議会委員の皆様からも周知のご協力をお願いします。
- ・ 久世エスパスセンターの空調工事：11月から工事のため久世図書館内に入れなくなる。1階で新刊図書の貸出と予約貸出のみ行う予定。
- ・ 中央図書館でベビーカーの館内貸出：館内で使っていただくため、不要になったベビーカーの寄贈を呼びかけている。
- ・ 次回の協議会は来年2月頃を予定しています。

6. 閉 会

○ 副委員長

多くの意見が出て有意義な時間になりました。「みらい計画」策定の中から「市民がオーナー」という認識で図書館の運営を考えました。今の図書館に必要な考えだと思います。真庭市では「対話カフェ」ということをしていて、世代をまたいで対話しています。「図書館そだて会議」にもさまざまな世代が参加することが大切だと思います。図書委員への呼びかけも検討されてはどうでしょう。

本日はおつかれさまでした。

以上